

「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」 について

介護福祉士養成課程の教育内容の見直し（概要）

見直しの背景

- 平成29年10月にとりまとめられた、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて(以下「報告書」という。)」を踏まえ、今後、求められる介護福祉士像に即した介護福祉士を養成する必要があることから、各分野の有識者、教育者及び実践者による「検討チーム」を設置。

（「報告書」の養成課程の教育内容の見直しに係る部分について、事務局要約）

介護福祉の専門職として、介護職のグループの中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加等に伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる介護福祉士を養成する必要

- ・専門職としての役割を発揮していくためのリーダーシップやフォロワーシップについて学習内容を充実させる
- ・本人が望む生活を地域で支えることができるケアの実践力向上のために必要な学習内容を充実させる
- ・介護過程におけるアセスメント能力や実践力を向上させる
- ・本人の意思(思い)や地域との繋がりに着目した認知症ケアに対応した学習内容を充実させる
- ・多職種協働によるチームケアを実践するための能力を向上させる

見直しの観点

- 「報告書」を踏まえ、現行の介護福祉士の養成・教育の内容や方法を整理し、下記の観点から教育内容の見直しを行った。
 - ①チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充
 - ②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上
 - ③介護過程の実践力の向上
 - ④認知症ケアの実践力の向上
 - ⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上

教育内容の見直しのスケジュール

- 2018(平成30)年度から周知を行う。2019(平成31)年度より順次導入を想定。

介護福祉士養成課程の教育内容の見直し（主な事項）

- 「報告書」に示された、今後求められる介護福祉士像に即し、「社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針について(以下「指針」という。)」に示されている各領域の【目的】、教育内容の【ねらい】を体系的に整理。
- 領域間で関連・重複する教育の内容の整理を含め、【教育に含むべき事項】の主旨を明確にするため、指針に【留意点】を追加。

① チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充

領域: 人間と社会

介護職のグループの中での中核的な役割やリーダーの下で専門職としての役割を発揮することが求められていることから、リーダーシップやフォロワーシップを含めた、チームマネジメントに関する教育内容の拡充を図る。

※人間と社会に関する選択科目に配置されていた「組織体のあり方、対人関係のあり方(リーダーとなった場合の)人材育成のあり方についての学習」を整理

○ 「人間関係とコミュニケーション」の教育に含むべき事項に、チームマネジメントを追加(30時間→60時間)

⇒ 介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用などの人材管理、それらに必要なリーダーシップ・フォロワーシップなど、チーム運営の基本を理解する内容

(参考 コミュニケーションに関する教育の内容を、各領域の目的に沿って整理)

- 「人間関係とコミュニケーション(領域: 人間と社会)」: 人間関係の形成やチームで働くための能力の基盤となるコミュニケーション
- 「コミュニケーション技術(領域: 介護)」: 介護の対象者との支援関係の構築や情報の共有化等、介護実践に必要なコミュニケーション

② 対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上

領域: 人間と社会

領域: 介護

対象者の生活を地域で支えるために、多様なサービスに対応する力が求められていることから、各領域の特性に合わせて地域に関する教育内容の充実を図る。

○ 「社会の理解」の教育に含むべき事項に、地域共生社会を追加

⇒ 地域共生社会の考え方と地域包括ケアシステムのしくみを理解し、その実現のための制度や施策を学ぶ内容

○ 「介護実習」の教育に含むべき事項に、地域における生活支援の実践を追加

⇒ 対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容

③ 介護過程の実践力の向上

介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応するため、各領域で学んだ知識と技術を領域「介護」で統合し、アセスメント能力を高め実践力の向上を図る。

- 領域「介護」の目的に、**各領域での学びと実践の統合を追加**
 - ⇒ 各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う
- 「介護総合演習」と「介護実習」に、新たに**【教育に含むべき事項】を追加**
 - ⇒ 「介護総合演習」: 知識と技術の統合、介護実践の科学的探求
 - ⇒ 「介護実習」: 介護過程の実践的展開、多職種協働の実践、地域における生活支援の実践

④ 認知症ケアの実践力の向上

本人の思いや症状などの個別性に応じた支援や、地域とのつながり及び家族への支援を含めた認知症ケアの実践力が求められていることから、認知症の理解に関する教育内容の充実を図る。

- 「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、**認知症の心理的側面の理解を追加**
 - ⇒ 医学的・心理的側面から、認知症の原因となる疾患及び段階に応じた心身の変化や心理症状を理解し、生活支援を行うための根拠となる知識を理解する内容
- 「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、認知症に伴う生活への影響のみならず、**認知症ケアの理解を追加**
 - ⇒ 認知症の人の生活及び家族や社会との関わりへの影響を理解し、その人の特性を踏まえたアセスメントを行い、本人主体の理念に基づいた認知症ケアの基礎的な知識を理解する内容

⑤ 介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上

施設・在宅にかかわらず、地域の中で本人が望む生活を送るための支援を実践するために、介護と医療の連携を踏まえ、人体の構造・機能の基礎的な知識や、ライフサイクル各期の特徴等に関する教育内容の充実を図る。

- 「介護実習」の教育に含むべき事項に、**多職種協働の実践を追加**
 - ⇒ 多職種との協働の中で、介護職種としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連携やチームケアを体験的に学ぶ内容
- 「こころとからだのしくみ」の教育に含むべき事項を、**こころとからだのしくみⅠ(人体の構造や機能を理解するための基礎的な知識)とⅡ(生活支援の場面に応じた心身への影響)に大別**
- 「発達と老化の理解」の教育に含むべき事項の「人間の成長と発達」に、**ライフサイクルの各期の基礎的な理解を追記**
 - ⇒ 人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各期(乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期)における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解する内容

今後取り組むべき事項に関する検討チームからの意見

「検討チーム」において、見直しを行った介護福祉士養成課程の教育内容が、その目的やねらいに沿って体系的かつ効果的に教授されるために、次の取り組みの必要性について意見があった。

○ 教授方法や教育実践の事例を含めた教育方法の提示

- ・ 今般の見直しにおいては、教育に含むべき事項について、留意点を示した。その教授にあたって、想定される教育内容や教育実践の好事例、教材活用等の教育実践の検討を行い、効果的な教育方法を示すことが必要。

○ 体系的な教育実践の必要性

- ・ それぞれの領域のねらいや教育内容の目的・主旨を踏まえ、相互の体系的な関連性・順次性を考慮した教育実践が必要。このため、相互の体系的な関連性や教育の目的を可視化するしくみとして、カリキュラムマップやカリキュラムツリーの活用方法の検討が必要。
- ・ 学内で学んだ知識と技術を実践の場で統合し、専門職としての態度や実践力を養うため、養成校と実習施設が連携する必要がある。このため、実習施設と介護実習の目的やねらいの共有を図ることや、実習指導の質の向上を目指した取り組みが必要。

○ 習得すべき知識や技術の評価指標の作成

- ・ 領域の目的や教育内容のねらいに示した習得すべき能力や態度について、基準となる修得度の評価指標を作成することが必要。

(参考)

実務経験ルート(実務者研修)

※1単位を35時間
として換算

教育内容	時間数
人間と社会	40
人間の尊厳と自立	5
-	-
社会の理解 I	5
社会の理解 II	30
-	-
介護	190
介護の基本 I	10
介護の基本 II	20
コミュニケーション技術	20
生活支援技術 I	20
生活支援技術 II	30
介護過程 I	20
介護過程 II	25
介護過程 III(スクーリング)	45
-	-
-	-
こころとからだのしくみ	170
発達と老化の理解 I	10
発達と老化の理解 II	20
認知症の理解 I	10
認知症の理解 II	20
障害の理解 I	10
障害の理解 II	20
こころとからだのしくみ I	20
こころとからだのしくみ II	60
医療的ケア	50
総時間数	450

養成施設ルート

教育内容	時間数
人間と社会	240
人間の尊厳と自立	30以上
人間関係とコミュニケーション	30⇒60 以上
社会の理解	60以上
人間と社会に関する選択科目	-
介護	1, 260
介護の基本	180
コミュニケーション技術	60
生活支援技術	300
介護過程	150
介護総合演習	120
介護実習	450
こころとからだのしくみ	300
発達と老化の理解	60
認知症の理解	60
障害の理解	60
こころとからだのしくみ	120
医療的ケア	50
総時間数	1, 850

福祉系高校ルート

教育内容	単位数	時間換算
人間と社会	8	280
社会福祉基礎	4	140
人間と社会に関する選択科目	4	140
介護	37	1, 295
介護福祉基礎	5	175
コミュニケーション技術	2	70
生活支援技術 (医療的ケアを含む)	10	350
介護過程	4	140
介護総合演習	3	105
介護実習	13	455
こころとからだのしくみ	8	280
こころとからだの理解	8	280
医療的ケア	-	-
総時間数	53	1, 855

「介護福祉士養成課程における教育内容の見直し」検討チーム

幹事会

石本 淳也（日本介護福祉士会 会長）
上原 千寿子（日本介護福祉士養成校協会 理事）
遠藤 英俊（国立長寿医療研究センター長寿医療研修センター長）
堀田 聰子（慶應義塾大学大学院 教授）
領域代表(領域別)
井上 善行（領域：人間と社会）
荏原 順子（領域：人間と社会）
秋山 昌江（領域：こころとからだのしきみ・医療的ケア）
川井 太加子（領域：こころとからだのしきみ・医療的ケア）
高岡 理恵（領域：介護）
本名 靖（領域：介護）

作業部会

領域：人間と社会
朝倉 京子（東北大学大学院 教授）
○ 井上 善行（日本赤十字秋田短期大学 教授）
○ 芋原 順子（目白大学 教授）
笠原 幸子（四天王寺大学 教授）
志水 幸（北海道医療大学 教授）
鈴木 幹治（三重県立伊賀白鳳高等学校 教諭）
鈴木 俊文（静岡県立大学短期大学部 准教授）
野村 憲（南海福祉専門学校 講師）
松井 奈美（植草学園短期大学 教授）

領域：こころとからだのしきみ・医療的ケア
○ 秋山 昌江（聖カタリナ大学 教授）
○ 川井 太加子（桃山学院大学 教授）
小林 千恵子（金城大学 教授）
白井 孝子（東京福祉専門学校 副校長）
津田 理恵子（神戸女子大学 教授）
名原 伸子（和歌山県立有田中央高等学校 教諭）
西井 啓子（富山短期大学 教授）
早川 京子（関西保育福祉専門学校 講師）
松崎 京子（帝京科学大学 教授）
堀江 竜弥（仙台大学 講師）
宮島 渡（高齢者総合福祉施設アザレアンさんだ 総合施設長）

領域：介護
神谷 典成（長野社会福祉専門学校 講師）
齋藤 美穂（東北文教大学短期大学部 講師）
佐藤 春子（宮城県登米総合産業高等学校 教諭）
品川 智則（東京YMCA医療福祉専門学校 講師）
柴山 志穂美（埼玉県立大学 准教授）
杉原 優子（地域密着型総合ケアセンターきたおおじ 施設長）
○ 高岡 理恵（華頂短期大学 准教授）
竹田 幸司（田園調布学園大学 講師）
東海林 初枝（聖和学園短期大学 准教授）
奈良 環（文京学院大学 准教授）
○ 本名 靖（東洋大学 教授）
吉藤 郁（松本短期大学 講師）

敬称略
五十音順
○=幹事委員

開催日時	検討事項
第1回幹事会 8月21日	・福祉人材確保対策専門委員会の議論の進捗報告 ・教育内容の見直しの方向性の確認
第1回作業部会 介護① 8月29日 介護② 8月30日	・各領域における既存カリキュラムの現状把握と課題等の検討 -カリキュラムの実態把握 -科目間連携について
第1回作業部会 こころとからだ 8月30日	
第1回作業部会 人間と社会 8月30日	
第2回作業部会 人間と社会 9月25日	
第2回作業部会 こころとからだ 9月28日	・各領域のカリキュラムの見直し -教育内容、教育に含むべき事項 -科目間連携について
第2回作業部会 介護 10月6日	
第2回幹事会 10月10日	・福祉人材確保対策専門委員会の取りまとめ報告 ・作業部会の進捗報告 ・養成課程修了時の到達目標の検討
領域幹事作業部会 11月27日	・改正カリキュラム(案)の領域間調整
第3回作業部会 こころとからだ 12月5日	
第3回作業部会 人間と社会 12月6日	・改正カリキュラム(案)の検討 -教育内容、教育に含むべき事項 -想定される教育内容の例
第3回作業部会 介護 12月8日	
領域幹事作業部会 12月26日	・改正カリキュラム(案)全体像の検討
第3回幹事会 1月29日	・改正カリキュラム(案)の検討

(参考資料)

介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて（概要）

現状・課題

平成29年10月4日 社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会

- 介護職の業務実施状況を見ると、介護福祉士とそれ以外の者で明確に業務分担はされていない。
※ 小規模事業所では業務を分担できるほどの職員数がないこと、訪問系サービスでは1人での訪問となることから訪問時に複数の業務を実施する必要があること、通所系・施設系サービスでは業務のピークタイムが存在することから介護職員が総出で介護を提供する必要があること、に留意が必要
- 管理者の認識では、認知症の周辺症状のある利用者やターミナルケアが必要な利用者などへの対応、介護過程の展開におけるアセスメントや介護計画の作成・見直しなどの業務は介護福祉士が専門性をもって取り組むべきという認識が高い。
- また、介護職のリーダーについて、介護職の統合力や人材育成力などの能力が求められているものの、十分に発揮できていないと感じている管理者が多い。一方で、介護職の指導・育成や介護過程の展開等を重視している事業所では、リーダーの役割等を明確にし、キャリアパスへ反映するなどの取組を行っている。
- 介護分野への参入にあたって不安に感じていたことには、「非常時等への対応」、「介護保険制度等の理解」、「ケアの適切性」といったことが挙げられている。

業務内容に応じた各人材層の役割・機能に着目するのではなく、利用者の多様なニーズに対応できるよう、介護職のグループによるケアを推進していく上で、介護人材に求められる機能や必要な能力等を明確にし、介護分野に参入した人材が意欲・能力に応じてキャリアアップを図り、各人材が期待される役割を担っていけるようにすべき。

実現に向けた具体的な対応

介護職のグループにおけるリーダーの育成

- 介護職がグループで提供する介護サービスの質や介護福祉士の社会的評価の向上に向け、一定のキャリア（5年程度の実務経験）を積んだ介護福祉士を介護職のグループにおけるリーダーとして育成。

介護人材のすそ野の拡大に向けた入門的研修の導入

- 介護未経験者の介護分野への参入きっかけを作るとともに、非常時の対応などの参入にあたって感じている不安を払拭し、多様な人材の参入を促進するため、入門的研修を導入。

介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直し

- 介護福祉の専門職として、介護職のグループの中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加などに伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化等に対応できる介護福祉士を養成する必要。

介護福祉士等による医療的ケアの実態の把握

- 医療との役割分担について、「医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」の提案も踏まえ、利用者への喀痰吸引及び経管栄養の実施状況や研修体制の整備状況などの実態を調査。

求められる介護福祉士像

< 平成19年度カリキュラム改正時 >

1. 尊厳を支えるケアの実践
2. 現場で必要とされる実践的能力
3. 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
4. 施設・地域(在宅)を通じた汎用性ある能力
5. 心理的・社会的支援の重視
6. 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる
7. 多職種協働によるチームケア
8. 一人でも基本的な対応ができる
9. 「個別ケア」の実践
10. 利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
11. 関連領域の基本的な理解
12. 高い倫理性の保持



< 今回の改正で目指すべき像 >

1. 尊厳と自立を支えるケアを実践する
2. 専門職として自律的に介護過程の展開ができる
3. 身体的な支援だけでなく、心理的・社会的支援も展開できる
4. 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応し、本人や家族等のエンパワメントを重視した支援ができる
5. QOL(生活の質)の維持・向上の視点を持って、介護予防からリハビリテーション、看取りまで、対象者の状態の変化に対応できる
6. 地域の中で、施設・在宅にかかわらず、本人が望む生活を支えることができる
7. 関連領域の基本的なことを理解し、多職種協働によるチームケアを実践する
8. 本人や家族、チームに対するコミュニケーションや、的確な記録・記述ができる
9. 制度を理解しつつ、地域や社会のニーズに対応できる
10. 介護職の中で中核的な役割を担う



高い倫理性の保持